

みよし ふれあい 支え合い
心がひとつに

社協だより

令和6(2024)年 12月10日発行

No.125

発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人

三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号

三次市福祉保健センター内

☎ (0824)63-8975(代表)

FAX (0824)62-6827

E-mail:mycity@cc.wakwak.com

https://miyoshi-shakyo.com



主な内容

- 2・3P…2024 ハピネスフェスタ
- 4P…認知症カフェのご紹介
- 5P…特殊詐欺被害防止啓発ほか
- 6P…成年後見制度講演会ほか活動報告
- 7P…介護サポーター相談会ほか活動報告
- 8P…認知症月間についてほか
- 9P…権利擁護センターもみじ紹介ほか
- 10P…お知らせ情報コーナー
- 11P…みいつけた!ほか
- 12P…まごころ

あのまちのひと

みいつけた!

その地域ではちょっと知られた人物や活動、みなさんの地域で見つけた素敵な日常のひとコマを紹介します。

今回は三次地区の「三次いしだたみ食堂」の活動をパシヤリ📷。

三次町で「地域の方が楽しく過ごせる場所を」と始められて5年目。

地域の方の交流の場になり、毎月にごやかに開催されています。

(紹介記事は11P)

フワフェスタ テーマ 共生

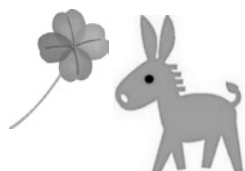
11月17日(日)に、「健康福祉まつり」「みよし環境フェスタ」「ひと・かがやきフェスタ」の3つのイベントを同時開催し、「2024 ハピネスフェスタ」として、三次市民ホールきりりで開催し約1,200人の参加がありました。



▲SDGs チャレンジタオルバトンの受け渡し式



▲開会式 亀井実行委員長のあいさつ



ピア・サポートグループやまなみでサイコロトークをしている様子▶



「ピア・サポートグループやまなみ」の活動紹介▼



▲「サポート・ファイル」の説明を受けている様子
三次市障害者支援ネットワーク 療育・発達支援部会▶



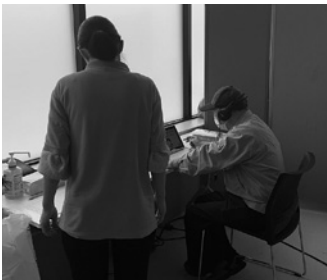
2024ハピネ



◀▲認知症サポーターキャラバンのマスコット「ロバ隊長」の工作の様子



▲認知症啓発紙芝居「ちいちゃんが笑った」



◀もの忘れの度合いが点数でわかるタッチパネル



▲三次市内の認知症カフェ「虹色サロン」の紹介



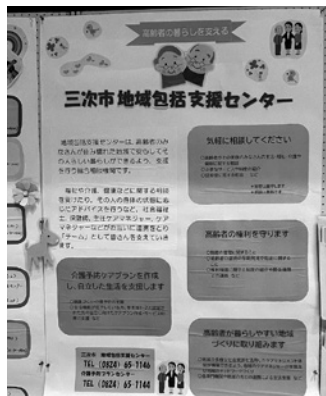
▲「権利擁護センターもみじ」の役割と権利、財産をまもる制度や事業の紹介



◀ボランティアはるかゼネットや元気サロンなど地域福祉課の事業紹介



▲「介護サポーター相談会」を行いました。介護事業所の方にご協力いただき多くの方の相談を受けました。



▲地域包括支援センターの事業紹介



▲三次市内の福祉・介護事業所の仕事や活動など魅力を発信しました。



◀今年度開催した「認知症サポーター養成講座」の紹介

認知症カフェのご紹介

認知症カフェとは・・・

認知症の人やその家族、地域の人、介護や医療に携わる人等、どなたでも参加でき、交流や相談ができる集いの場です。

今回、地域で取り組まれている4つのカフェをご紹介します。ぜひご参加ください。

虹色サロン サングリーン

開催場所：サングリーン2階（多目的ホール）
（十日市東4-1-30）
開催日時：毎月第2木曜日 13：30～15：00
問い合わせ先：三次市地域包括支援センター
TEL（0824）65-1146



サングリーンで開催し、いろいろな地域から参加されているのが特徴のサロンです。季節の行事をしたり、好きな飲み物を選んで、みんなで話をしながら楽しい時間を過ごしています。買い物のついでにぜひお立ち寄りください。

認知症カフェ ばさばさ

開催場所：^{らっきょ}楽居
（南畑敷町488-3）
開催日時：毎月第2日曜日 13：30～15：00
問い合わせ先：（南畑敷町民生委員代表）^{たけおか}竹岡様
TEL（0824）63-9584



始まって7年が経ちます。民生委員、元民生委員の4人と、介護福祉士の5人で行っています。毎回、15～16人程度の参加で「ばさばさの歌」から始まり、座ってできる軽い体操、ディアルタスク、脳トレ、お茶とお菓子で座談会等をして笑い声が絶えません。10月には2組に分かれて室内で大運動会を行いました。

陽だまりカフェ安田

開催場所：安田コミュニティセンター
（吉舎町安田1721）
開催日時：毎月第3火曜日 10：00～12：00
問い合わせ先：三次市地域包括支援センター
TEL（0824）65-1146



司会者がリードしてお口の体操が終わると、誰からともなく会話のキャッチボールが始まります。また、専門職の方の指導に合わせて手足を動かしたり、お話を聞いたりするのも楽しみです。

ふわふわ～わ かふえ

開催場所：布野保健福祉センター
（布野町上布野11093-1）
開催日時：毎月第3水曜日 14：00～15：00
問い合わせ先：ふの薬局
TEL（0824）54-7331



来られる方に合わせて1時間に縛られず、都合に合わせて開催しています。お話を楽しむ時間を主としていて、並べ替えクイズなどで認知症のご家族の方が手伝ってくださって助かります。ふわっと来てください☆彡

輝くあなたに会いたいでがんす〜



東河内町

お だ け よ う こ

小武 陽子さん (91歳)

穏やかな笑顔がきらりと光ります。元気の源は趣味の短歌と歌を歌うことです。

息子さんの計らいで、米寿の記念に幼少期から今までの人生を歌日記にしたため、短歌歌集「露の命」を自費出版されました。娘さんが幼少のころから歌が共通の趣味で、母娘の絆を深めてこられました。三待美早穂先生からレッスンを受けられ、昨年の西善寺彼岸法要で卒寿コンサートを行われました。大好きな歌とはいえ、今年の猛暑で少しだけお休みされたことも。「心身が元気でないとは歌は歌えないので、無理のないように歌を続けることが元気の秘訣」との娘さんの言葉に、熱くも優しいまなざしで応えておられました。次の目標は来春の音楽法要で門徒の方と一緒に歌うこと。寒い時期に耐え、春にきれいな花を咲かせることができるように、レッスンに励んでおられます。今後も趣味を続けられるよう、どうぞ元気で過ごしてください。

特殊詐欺被害防止啓発

特殊詐欺に要注意！！

オレオレ詐欺、預貯金詐欺、還付金詐欺、戸別訪問詐欺等、他にも犯人は次々と新手の手口でだまそうとします。

「私はだまされない。大丈夫。」と思わないで！

被害にあわないためのポイントは……

- ・「お金のはなし」が出たら詐欺を疑う！
- ・突然金銭を要求されたら詐欺を疑う！
- ・知らない相手には、個人情報を教えない！
- ・身分証明書の提示を求め、相手をしっかり確認！
- ・在宅時も玄関や窓を施錠！
- ・在宅時も留守番電話の設定等、自宅の電話対策！
- ・家族等とのコミュニケーションを大切に！！

市役所や金融機関の職員があなたに銀行などへ行くよう電話で要求することはありません。
不審な電話、訪問、怪しいかも？と感じたら

まずは警察へ相談を！！ 三次警察署 電話：0824-64-0110

成年後見制度講演会を開催しました

10月26日(土)に成年後見制度の理解と利用促進を目的に成年後見制度講演会を開催しました。

講師に、備北ひばり法律事務所 前田剛志弁護士を招いて「成年後見制度の今と、これから」と題してお話をいただきました。

87名の方が参加され、成年後見制度への関心の高まりを感じました。

講演会では、成年後見制度の仕組みとこれからについてわかりやすく講演をい



ただきました。成年後見人の役割において「本人の意思決定を尊重することが大切です」と話をされていたことが印象に残りました。

参加者からは「制度の趣旨や制度本来の考え方について、丁寧に説明があり理解しやすかった」や「不明だったことがはっきりして良かった、これからの自分の生活について考えていきたい」、「相談できる場所があるとわかり安心しました」という感想をいただきました。

成年後見制度について理解が深まった講演会でした。

令和6年度「かけはし」生活支援員フォローアップ研修

10月1日、10月15日に「かけはし」生活支援員フォローアップ研修を行いました。7名の方が参加され、利用者の意思決定を尊重した支援について学びました。参加者の方からは、「学んだことを日々の活動に活かしたい」「支援員同士で議論ができて、有意義な時間となった」等の感想がありました。今後も研修や「かけはし」生活支援員の活動を通じて、利用者の身近な相談相手としての役割が期待されています。



かけはし
とは

認知症や障害等の理由で、判断能力が十分でない方の福祉サービス利用や日常的な金銭管理を支援する事業です。

生活支援員
とは

支援員として社協に登録している地域住民の方です。社協職員と連携しながら、地域住民ならではの目線を持って「かけはし」の活動を行っています。

市民後見人養成講座フォローアップ研修を開催しました



6月26日に「権利擁護と意思決定支援」、9月7日に「市民後見人の活動と役割」をテーマにした研修を行いました。参加者からは「本人の意思を第一に考えて支援することが大事」「実例を聞いて、裁判所の手続きや支援者との関わりが参考になった」等の感想がありました。成年後見人の実務への理解を深め、参加者の交流や今後の活動への意欲につながる研修になりました。2月に3回目の研修を予定しています。

市民後見人養成講座
とは

認知症や障害等の理由で判断能力が十分でない方の代わりに、生活に必要な財産管理や契約等を行う成年後見人の活動を、市民の立場から担う「市民後見人」の養成講座です。

介護サポーター相談会

11月17日(日)に2024ハピネスフェスタにて介護サポーター相談会を行いました。

介護サポーターとは介護事業所などで、食事の配膳や掃除、ベッドメイキングといった「身体の触れることのない範囲」で介護職員のサポートを行うお仕事です。

三次市内の介護事業所にご協力いただき相談をしていただきました。

当日は9名の方にご参加いただき、仕事の内容や求人情報などをお伝えしました。

介護サポーターの仕事に興味のある方はお気軽に地域福祉課までご相談ください。



家族介護者交流事業を開催しました

9月20日(金)ミラサカコーヒー内サロンで家族介護者交流事業を開催しました。在宅で要介護1以上の方を介護されているご家族が日ごろの介護から少し離れて、介護者同士が交流しながら心身をリフレッシュしてもらうために開催しています。

今回は「ココロを癒やす音楽会～音楽で元気になれることをお届けします～」をテーマに音楽療法士大前みどりさんのピアノ・鍵盤ハーモニカ演奏を聞き、その後交流を行いました。参加者からは「久しぶりに大きな声で歌った」や「自分が1人ではないと感じることができた」といった声が聞こえました。今後も、介護者の交流の場づくりをすすめていきます。

三和町上山全域 わいわいサロンが開催されました

10月13日(日)秋晴れの中、三和町上山地区で合同サロンが開催されました。

上山地区は1区から4区まであり、今まではそれぞれに行事をおこなっていました。「どの地区も人が減ってきたので一緒にやろう」と昨年からふれあいの会(地区社協)が計画されました。合同でチーム編成して輪投げなど4つのゲームで点を競い合い、椅子ヨガで心身を整え、お昼にはカレーを食べました。「近所で誘い合って参加した」と言われる方もあり、地域のつながりのあたたかさや強さを感じる一日になりました。



ゲームではどのチームも力が入ります▲



◀1位から4位まで表彰されました



▶からまつ学寮
校舎前で記念撮影

三次市共同募金委員会より

「共同募金配分金申請」 受付のお知らせ



三次市内で地域の福祉をすすめている団体や暮らしやすい町づくりをすすめているボランティア団体・福祉団体の活動に対し、共同募金から助成を行います。

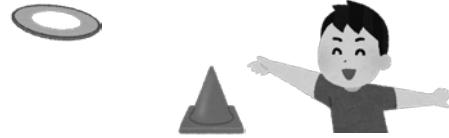
- 配分額：募金実績や配分事業数等により決定します。
- 決定方法：三次市共同募金委員会を経て、広島県共同募金会において審査・決定されます。(審査の結果、申請額よりも配分額が減額される場合があります)
- 申請締切：令和7年2月7日(金)
- お問合せ：三次市共同募金委員会
(三次市社会福祉協議会内)

2024 障害者フライングディスク競技大会 in みよし



9月29日(日)に2024年障害者フライングディスク競技大会を開催し、競技者61名の方が参加されました。

「楽しかった」「悔しかった!来年は頑張る!」と言った声を聞くことができ、スポーツを通じて繋がり・交流を深めていく事ができた大会になったと感じています。



令和6年度 認知症啓発月間の各地域での取り組みについて

9月は「認知症啓発月間」として、各地域でさまざまな取り組みを行いました。

「認知症予防と認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを考える」をテーマにサングリーンや三次市福祉保健センター等でパネル展示を行いました。認知症の知識、認知症サポーター養成講座を実施した小中学校での講座の様子、講座を受講した小学生の俳句や感想文の展示を行い、多くの人に認知症について関心を持っていただきました。

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族をあたかく見守る「応援者」を増やすために、三次市福祉保健センターと布野保健福祉センターにて、認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症に関心のある方など多くの方が参加され、認知症についての理解、グループワークではいろいろな意見交換をし、交流を深めることができました。

今後も認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのために活動していきます。



「ひろしま企業健康宣言」に取り組みます!

「ひろしま企業健康宣言」とは、従業員の健康づくりに積極的に取り組むことにより、従業員の健康増進はもとより、企業の生産性向上やイメージアップにつなげていく健康経営に取り組むことです。

三次市社会福祉協議会でも、職員の健康づくりへの積極的な取り組みを開始し、協会けんぽ広島支部より「ひろしま企業健康宣言証」が交付されました。

健康経営で職員の健康と社協の元気を高めていきます!



令和6年度社協会費のお礼とご報告



社協会費の募集につきまして、皆さまよりご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和6年度の実績額は、11月20日現在下記のとおりです。お寄せいただきました社協会費は、地域の福祉活動(サロンやボランティア活動など)に広く活用させていただきます。

今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

種別	金額
一般会費(寄附含む)	4,599,700円
賛助会費	211,000円
特別会費	95,000円

「権利擁護センターもみじ」 ってどんなところ？ ～リーフレットをご活用ください～

権利擁護センターもみじは、三次市にお住まいの方やご家族、支援関係者から、成年後見制度や権利擁護に関する生活の困りごと等の相談をお受けし、様々な関係機関と連携しながら解決に向けた支援を行う相談窓口です。

皆様にお気軽にご利用していただくために、権利擁護センターもみじのリーフレットを作成しました。各地域にもお配りしております。

ぜひ、手にとって見ていただき、ご活用ください。三次市社会福祉協議会ホームページもご覧ください。



ホームページは
コチラ→



案内 生活支援サポーター 養成講座を開催します

地域で自立した日常生活を支援することを目的に、地域の中老年世代の自分自身の健康づくりと社会参加もあわせ地域で活躍できる「生活支援サポーター養成講座」を開催します。

- 日 時 令和7年1月22日(水)
14時～15時30分
- 場 所 三次市福祉保健センター4階
ふれあいホール
- 申込締切 令和7年1月15日(水)
- 生活支援サポーターの活動内容
高齢者のご自宅に訪問しお掃除や買い物などの家事援助を行います。

障害福祉サービスガイド ブック2024を 作成しました！



障害児・者やそのご家族、その他関係者の皆様に、三次市内の事業所や障害福祉サービスの内容を紹介した「障害福祉サービスガイドブック 2024」を作成しました。ぜひご活用ください。

三次市社会福祉協議会(障害者支援センター)のホームページまたは、以下のQRコードからも閲覧できます。



- 問い合わせ
三次市障害者支援センター
TEL: 0824-65-1131 FAX: 0824-65-1132
Mail: support@pl.pionet.ne.jp

「要約筆記者養成講座」を 開催します

「要約筆記」とは、聴覚に障害のある方のコミュニケーションを支える手法の一つです。話の要点をまとめながら文字にして伝える要約筆記者の養成講座を開催します。

- 日 時 令和7年1月18日(土)～3月29日(土)
【全8回】
13時～17時(初回のみ12時45分開始)
<1月18日・25日/2月1日・15日・
22日/3月1日・15日・29日>
- 場 所 三次市福祉保健センター及び
三次市生涯学習センター
- 対 象 三次市内に在住・お勤めの方で、要約筆記に関心があり、ノートパソコンを持参できる方で、タッチタイピングで1分間に70文字以上入力できる方(学識経験は不問ですが18歳以上の方)
- 定 員 10名
- 受講料 無料
(テキスト代4,000円が別途必要)
- 申込締切 令和7年1月7日(火)



ふれあい福祉相談

～安心は相談から 秘密厳守 相談無料～
 場所 三次市福祉保健センター 2階相談室

種 別	相 談 日	時 間	相 談 員
心配ごと相談 介護相談 権利擁護相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	社会福祉協議会 専門職員
電話相談	☎0824-63-3340		
法律相談	1月25日(土)	10:00～12:00	弁護士
	※事前に予約が必要です。申込締切 1月22日(水) 予約先 ☎0824-63-3340 FAX 0824-62-6827 ※相談のお申込みは定員になり次第締め切らせていただきます。 時間はお一人30分程度とさせていただきます。		
手紙(FAX)相談	宛先 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号 「三次市社会福祉協議会相談室」 FAX 0824-62-6827		
電子メール相談	E-mail: fureai-soudan3@ca.wakwak.com (専用アドレス)		

障害者相談会開催のお知らせ

「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 ^{だて げんいちろう} 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) 相談日 1月11日(土)・2月8日(土) 9時～12時 *要約筆記あります 相談場所 三次市福祉保健センター1階相談室 (毎月第2土曜日におこなっています)
知的障害の相談会 相談員 ^{しんもと ふうこ} 新元 史子 (知的障害者相談員) 相談日 1月19日(日)・2月16日(日)10時～12時 相談場所 三次市福祉保健センター1階相談室 ※必ず予約をしてください 連絡先 090-2297-4546(新元) (毎月第3日曜日におこなっています)
ピアカウンセリング【要予約】 相談員 ピアサポーター (一定の研修を修了した、障害を持つ当事者) 相談日 随時 (一回あたり約1時間) 相談場所 三次市福祉保健センター2階活動交流室 (またはご自宅へ訪問) ※病気との付き合い方、就労、生活、対人関係などの相談に応じます。

〈問い合わせ先〉三次市障害者支援センター ☎(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

各種定例会 ◆場所 いずれも三次市福祉保健センター

- 要約筆記サークル「うかい」定例会 …【開催日時】毎月第1金曜日 20:00～ (オンライン開催)
 毎月第3土曜日 9:00～12:00
- 三次朗読奉仕者友の会定例会 …【開催日時】毎月第3土曜日 13:30～16:30
- 点訳サークル「ほおずき」定例会 …【開催日時】毎月第2・4火曜日 18:30～20:00
- 手話サークル「ゆい」定例会 …【開催日時】毎月第2・4土曜日 10:00～11:30
 ※会場が変更になる場合があります。参加を希望の方は事前にご連絡ください。
 (三次市社会福祉協議会 電話 63-3340 FAX 62-6827)
- 三次手話サークル「竹」定例会 …【開催日時】毎月第1・3・5木曜日 18:30～20:00

貸出・派遣 ●録音テープの貸出…市広報や市議会だより、市社協だよりなどの録音テープを、視覚障害者の方へ貸し出しています。

- 手話通訳・要約筆記の派遣…聴覚、音声、言語機能等に障害がある方へ、手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣しています。

〈問い合わせ先〉三次市社会福祉協議会地域福祉課 ☎(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827

あのまち このひと **みいつけた!**

〈今月のあのまち このひと〉

三次いしだたみ食堂 (三次町)



代表の片岡幸治さんにお話しを聞きました。朝食を食べられずに学校へ行っている子どもが全国的に多いと知り、三次町で子ども食堂を始められました。

約 20 名のスタッフの中には障害を持たれている方や利用者からスタッフになられた方もおられ、作る人も利用する人も楽しんでほしいという思いで開催され、地域の方々にとって居心地の良い場所となっているようです。

ボランティア活動保険・行事用保険

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
内 容	ボランティア活動中における、さまざまな不測の事故によるケガや賠償責任を補償します。	
保険料	基本プラン 1人 350円 天災・地震補償プラン 1人 500円	1名 1日あたり 28円 最低保険料 560円
補償期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで *中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から 令和7年3月31日まで	行事開催期間 *詳細はお問合わせください。

*ご加入はお近くの市社協本所および各支所へお申し込みください

*ボランティア活動保険の加入には三次市ボランティアセンターへの登録が必要となります

三次市社協が行う福祉サービスへの苦情やご意見はございませんか？

三次市社協苦情解決をご利用ください

苦情の受付

面接、電話、書面などにより苦情解決受付担当者が随時受け付けます。
第三者委員に直接申し出ることもできます。

第三者委員

齊木 亨 〒728-0111 作木町伊賀和志87 ☎0824-55-7116
細美 好宏 〒729-6702 三和町敷名1903-2 ☎0824-52-3322
岡本 一彦 〒728-0021 三次町1762-5 ☎0824-62-4573

お問い合わせ

■三次市社会福祉協議会 総務課 TEL(0824)63-8975 FAX(0824)62-6827
■三次市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
■三次市社会福祉協議会 生活支援課 TEL(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
■三次市地域包括支援センター TEL(0824)65-1146 FAX(0824)65-1132
■三次市障害者支援センター TEL(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

まごころ

たくさんのご寄付ありがとうございました。

お預かりしましたご寄付は、各地区社協の活動費、市社協の地域福祉事業へ大切に活用させていただきます。

〔介護保険事業には充当しておりません〕

令和6年9月21日
～令和6年11月20日受付分

- ①本会への寄付金については所得税法による寄付金控除が受けられます。
- ②寄付者ご本人の承諾のもと氏名等を掲載しています。

本所

●香典返し

粟屋町 下川立町 上川立町 廻神町 十日市東 上志和地町 有原町 海渡町 大田幸町 高杉町 十日市南 三次町 高杉町 山家町 十日市南 大田幸町 東酒屋町

當天 賢二 富田 和幸 行森 岳司 藤川 徳美 赤村 直紀 水除 勝子 光川 英男 山下 克章 竹田 美佳 廣川 大 中宗 久之 森藤 哲次 山田 禎彦 東山美智子 小池 正子 矢上 敏成 永井 清美

下志和地町

●香典返し

粟屋町 四拾貫町 十日市東 大田幸町 島敷町 三次町 大田幸町 南畑敷町 三次町 十日市中 粟屋町 上志和地町 十日市東 十日市西 和知町 JA全農 Aコープ株式会社みよし店

埴田 一夫 松本 昭子 谷 幸子 井清 隆虎 児玉 治男 和田 哲郎 安武 純三 島山 義隆 福間 泰祐 川北 龍治 稲垣 克子 海田 世賢 吉崎 義人 小田 裕 松下田鶴子 長岡 政昭

十日市六区すみれ会
有限会社あけぼの
大更美代子

君田支所

●香典返し

東入君 多久田正博
東入君 森川百合子
藤兼 錦織久仁子
東入君 大神 義和

布野支所

●香典返し

戸河内 向井 清
上布野 益田 和彦
上布野 金岡さよ子
戸河内 中山 薫

●見舞い返し

広島市佐伯区三宅
牧原 和敏
下布野 太田 泰治
下布野 藤原賀津子

作木支所

●香典返し

西野 野田 史生

吉舎支所

●香典返し

吉舎 永井 直人

安田 茅野ちづ子
吉舎 片山 照博
敷地 菅田 武志
海田原 宝田 弘
三玉 免田 宏司
吉舎 宮下 早苗
丸田 岡本 久美
清綱 堀光千恵子
海田原 久保田喜久子

三良坂支所

●香典返し

三良坂 瀧口 崇志
田利 菅 照直
仁賀 山脇 敏幸
田利 渡部 弘暁
長田 伊藤 恵
田利 渡部 弘暁

三和支所

●香典返し

東広島市高屋町 山本 正志
上巻 平元 春登
敷名 細美 寿彦
敷名 中川富美恵
敷名 藤川 順子

吉舎

●一般寄付

吉舎 溝久美智子
吉舎社交ダンスサークル
八幡女性会

●見舞い返し

上板木 岡光 節子

甲奴支所

●香典返し

宇賀 川口 悦二
有田 田村 貞子
●一般寄付
こうぬ山友会



三次市社協への寄付金の使途

社会福祉法人三次市社会福祉協議会への寄付金は、7割が寄付者の地区社協の活動資金、残り3割が三次市社協の実施する地域福祉事業に充当されます。また、個人は所得税法の寄付金控除、法人は法人税法上の損金算入ができます。(確定申告時に当会発行の領収書が必要)